

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

宇和島市「自然と歴史文化を尊重し快適に暮らせるまちづくり」計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、宇和島市

3．地域再生計画の区域

宇和島市の全域

4．地域再生計画の目標

【地域特性】

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町と松野町および高知県四万十市、南は愛南町と高知県宿毛市に接している。西は宇和海に面し、足摺宇和海国立公園に指定されている、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続いている。海まで迫る急峻な山々は、起伏の多い複雑な地形を形成している。有人島を含めると、東西が約38km、南北が約35kmあり、面積は469km²で、そのうち森林が71%、田畑が17%、宅地が3%を占めている。

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間的な区分に属し、年平均気温は16～17℃で四季を通じて温暖である。

歴史と文化の面では、数多くの有形・無形の文化財や歴史薫るまちなみ、郷土芸能、独自の文化などが大切に保存・伝承されている。主な歴史的文化遺産としては、国指定重要文化財の宇和島城天守、四国でも指折りの大社である和霊神社、伊達家ゆかりの日本庭園である天赦園のほか、四国霊場88カ所の札所である龍光寺と仏木寺などがある。また、宇和島のまつりを代表する勇猛な「牛鬼」、350年余の伝統を持ち優美で哀愁ただよう民俗芸能「八つ鹿踊り」、1トンを超える巨大な牛が激突する「闘牛」などが有名である。

主な産業は、タイ、ハマチ、真珠などの養殖を中心とした水産業、かんきつ類、稲作、木材などの農林業、中心市街地における商工業、豊かな自然や歴史文化およびイベントを活かした観光などがある。

道路整備の状況は、南予地域の中核都市として機能している中心市街地では、平成 22 年 3 月に四国横断自動車道の一部である宇和島道路の宇和島南 IC から津島高田 IC まで延長 7.8km が供用開始され、国道 56 号、国道 320 号及び各県道等の整備が進んでいる。しかしながら、山間部や沿岸部に集落が点在している周辺地域では、地形的制約から集落へのアクセス道路が一路線しかない場合が多いうえ、急峻な地形などにより整備が遅れている。周辺地域における未改良区間や老朽橋梁等の道路整備の遅れは、非常時における緊急車両の円滑な通行に支障があるほか、日常においても他に交通手段のない周辺地域住民に不便な生活を強いることになり、深刻な問題である過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。

【地域再生の目標】

宇和島市では、恵まれた自然環境を保全し、歴史文化を尊重しながら、快適に暮らせるまちを基本目標にまちづくりを進めている。

自然環境の保全や歴史文化の保存と伝承を図っていくためには、山間部や沿岸部に点在している集落の存続が不可欠であり、生活環境を改善して定住化を促進する。

特に、市道整備の遅れが著しい（改良率 27.1%）ため、幹線道路の迂回路としての機能を得るように道路整備を行い、交流人口の拡大に結びつけ地域の活性化を目指す。

基幹産業である農林水産業は、豊かな農業・漁業資源を活かして品質や安全性にこだわり、多様で高度な消費者ニーズに応えられる高付加価値型へ発展することを目指している。また、農林水産業を活用した体験型観光地、自然や歴史文化などの資源を活用した滞在型観光地への発展を目指している。

これらの取組みにより、定住化を促進し安心して快適に暮らせる地域、生産者と消費者および地域住民と訪問者の交流を促進することにより活気ある地域を目指す。

- (目標1)暮らしやすさの満足度向上 40% 50%
 参考：平成18年アンケート調査結果において「満足している」と回答した人の割合40%
- (目標2)交流人口の増加 10%増
 農林水産業を活用したイベント参加者 8.2万人 9.0万人
 うわじま牛鬼まつり、闘牛の観光客 24万人 26万人
- (目標3)間伐実施面積の向上 100ha

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

豊かな自然の保全や、歴史文化の保存と伝承を図っていくためには、生活環境を改善して定住化を促進する必要がある、住民の生活に密着した市道や林道を中心に整備する。

幹線道路の迂回路としての機能を得るように市道の改良や老朽橋梁等の道路整備を行い、安心安全なまちづくりを目指す。

その他、魅力あるまちにするため、岩松地区町並み保存計画、うわじま牛鬼まつり、宇和島市産業まつり、津島しらうおまつり、コスモスまつり、闘牛大会、だんだん祭りなどにより、地域の活性化、交流人口の増加を図る。

また、豊かな山や海を守るための森林の公益機能を保全するには、間伐等による森林機能回復や適正な管理が求められる。林道を整備することにより、木材搬出の効率化等の林業振興はもちろん、森林管理や整備の大幅な改善を図る。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道法花津中央線：道路法に規定する市道に昭和61年12月26日に認定済み。

- ・ 市道和田線：道路法に規定する市道に昭和 58 年 3 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道上光満平駄馬線：道路法に規定する市道に平成 13 年 3 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道成川線：道路法に規定する市道に昭和 57 年 11 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道三浦西 16 号線：道路法に規定する市道に平成 13 年 3 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道岩松線：道路法に規定する市道に昭和 61 年 3 月 20 日に認定済み。
- ・ 市道新田町宮の下線：道路法に規定する市道に昭和 62 年 3 月 11 日に認定済み。
- ・ 市道中央線：道路法に規定する市道に昭和 61 年 3 月 20 日に認定済み。
- ・ 林道：森林法による南予地域森林計画（平成 19～28 年度）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・ 市道（宇和島市） 宇和島市
- ・ 林道（宇和島市） 宇和島市

[事業期間]

市道（平成 19 ～ 23 年度） 林道（平成 19 ～ 23 年度）

[整備量及び事業費]

市道 2.4km、林道 9.3km

総事業費 1,163,500 千円（うち交付金 568,083 千円）

（内訳）市道 1,013,200 千円（うち交付金 506,600 千円）

林道 150,300 千円（うち交付金 61,483 千円）

5 - 3 . その他の事業

◆ 市単独事業による市道整備

市道長堀 17 号線は、市単独事業で平成 17～18 年度に、人家連担地区内の道路網充実を目的とした整備を実施する。

◆ 四国横断自動車道の整備

「四国 8 の字ネットワーク」に位置づけられている四国横断自動車道の宇和島北 IC から西予宇和 IC まで延長 16.3km 区間が、平成 23 年度中に供用開始され県都松山市まで約 1 時間で結ばれる。

◆ 岩松地区町並み保存計画

岩松地区は、幕末から明治にかけて形成された町であり、概ね昭和 30

年代以前に建設された伝統的建造物が多く残されている。岩松地区の町並み保存活動は、平成 12 年から始まり、家屋調査や保存対策の検討、地域文化を活かしたイベントなどを実施している。

◆ うわじま牛鬼まつり

宇和島の夏を代表する祭りであり、市内中心部で毎年 7 月 22～24 日に行われる。祭りでは、牛鬼パレード、ガイヤカーニバル、宇和島おどり大会、走り込み、花火大会などが開催され、周辺地域はもちろん県外からも多くの見物客を迎えるイベントになっている。

◆ 宇和島市産業まつり

中心市街地の商店街で 11 月に行われ、農林水産物をはじめとする地場産業の特産品や郷土料理を一堂に集めた展示即売、もちまき大会、お魚すくいなど様々な催し物が開催されるほか、「パールフェスティバル in うわじま」及び「宇和島圏域特産品フェア」も同時開催され、消費者との交流が図られている。

また、本年度からは都市部との交流拠点として地元産品販売所「きさいや広場」が完成し、メイン会場を 2 箇所に置くことでよりいっそうの集客を図っている。

◆ 農林水産物直売・食材提供供給施設（通称：だんだん茶屋）

水荷浦地区において国の重要文化的景観に指定されただんだん畑を観光資源として活用すると共に、地元の食材を提供する施設を設け、都市部との交流イベント「だんだん祭り」等のイベントを催し都市住民との交流が図られている。

◆ 津島しらうおまつり

岩松地区で、しらうお漁が始まる毎年 1 月末の日曜日に開催される。しらうお漁の体験、郷土料理や地域特産品の展示や即売が行われ、岩松川の自然に親しむとともに消費者との交流が図られている。

◆ コスモスまつり

毎年 11 月初旬に三間町中山池自然公園で行われ、東京ドームの約 3.6 倍の広さにコスモスが満開となる会場で、地域特産品の展示即売のほか、おいしいイベント、楽しいイベントなど毎年趣向を凝らした盛りだくさんの催し物が開催されている。

◆ 闘牛大会

闘牛は、直径 20 メートルの土俵上で 1 トンを超える巨大な牛が激突するのを見ることができ、観光の目玉ともなっている。市営闘牛場にて、年 5 回の定期大会が開催されるほか、観光闘牛も行われている。

◆ 林内作業路の開設

林道整備箇所では、林内作業路を開設して、木材生産及び間伐に伴う搬出作業の省力化を図る。

◆ 森林整備の実施

森林整備地域活動支援交付金制度、県造林補助事業を活用して、森林整備を効率的に実施する。

6 . 計画期間

平成 19 年度 ~ 23 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況把握するとともに、宇和島市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。